
平成28年 壱岐市議会定例会 3月第2回会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成28年3月24日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	15番 深見 義輝 1番 赤木 貴尚
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	議案第49号 平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第12号)	財政課長 説明、質疑なし、 討論なし、 委員会付託省略、可決
日程第4	請願第1号 壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願	紹介議員 説明、質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	発議第3号 壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について	提出議員 説明、質疑、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	15番 深見 義輝君
16番 鵜瀬 和博君	

欠席議員(1名)

14番 牧永 護君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

牧永護議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成28年壱岐市議会定例会3月第2回会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3月第2回会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、深見義輝議員、1番、赤木貴尚議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。3月第2回会議の審議期間は本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、3月第2回会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。本日、ここに平成28年市議会定例会3月第2回会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日提出しております案件は、議案第49号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）でございますが、これにつきましては、3月18日に国の地方創生加速化交付金事業として、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に計上し要望したものでございまして、4事業の採択の内示がございまして、今回計上したものでございます。

事業内容といたしましては、福岡市と壱岐市を含めた九州離島の3市2町で協議会を立ち上げ、広域観光協定を締結し連携を図りながら、交流人口の拡大などこれまでにない取り組みを展開し、地方創生を図る事業など4事業でございます。

また、TPP関連の政策として担い手の確保・経営強化を支援するため農業用機械の導入経費に対する補助を行うものでございます。詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせていただきますので、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、国境離島新法については、去る3月18日に自由民主党離島振興特別委員長、谷川弥一衆議院議員、民主党「島の振興」議員連盟会長、高木義明衆議院議員を初め、与野党、衆議院5会派により本法案が衆議院に提出され、いよいよ大詰めを迎えております。

これまで、自由民主党離島振興特別委員長である谷川衆議院議員、金子参議院議員の強力なリーダーシップのもと、私も壱岐市長そして全国離島振興協議会会長として、本国会成立に向けて全力で推進を行ってまいりました。

先般も申し上げましたとおり、本日上京いたしまして、あす3月25日にも、全国離島振興協議会会長として関係国会議員等への要望を行うことといたしております。

壱岐市を初めとする国境に位置する離島の存続・保全を図るため、航路・航空路運賃値下げ、流通コストの削減、漁船の操業に係る費用の助成、雇用機会の拡充などが盛り込まれた本法案の成立により、市民生活のさらなる向上、農業、漁業、商業を初めあらゆる産業の発展が大きく期待できるものであります。

そして、この国境離島新法が成立した後、各施策実施の財源となる予算の獲得についても、壱

岐市長そして全国離島振興協議会会長としての役職をフルに生かし、谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員のお力添えを賜りながら、全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会に際しての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第49号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第3、議案第49号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） おはようございます。議案第49号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,854万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億1,588万2,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。本日の提出でございます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正、1、追加、2款1項総務管理費の地方創生加速化交付金事業及び5款1項農業費担い手確保・経営強化支援事業の事業費総額8,854万1,000円について、国の平成27年度補正予算のため、年度内にその事業が終わらないため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越理由の詳細につきましては、予算関係資料6、7ページに記載のとおりでございます。

次に、事項別明細書により、歳入の主なものについて説明をいたします。

8、9 ページをお開き願います。

10 款地方交付税は、今回不足する財源について特別交付税を 399 万円増額しております。

次に、14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金、地方創生加速化交付金は、国の平成 27 年度補正予算で一億総活躍社会の実現に向け、先駆性を高めレベルアップの加速化を図るための緊急対策として、総合戦略に基づいて新しい官民協働事業「実りの島、壱岐」構想など 4 事業について、交付金総額 8,790 万円の計画書を提出していましたが、8,000 万円を限度額として国の 10 分の 10 の内示を受け、追加をいたしております。

次に、15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、担い手確保・経営強化支援事業補助金は、国の平成 27 年度補正予算で総合的な T P P 関連政策大綱に基づき追加内示があり、担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械の導入について、融資主体型補助として支援するもので、今回、株式会社野元牧場のトラクターの導入に係る補助対象事業費 845 万円の 2 分の 1、422 万 5,000 円と追加的信用供与補助金として、融資額 490 万円の 15 分の 1 の 32 万 6,000 円、合わせまして 455 万 1,000 円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

別紙、予算関係資料の平成 27 年度 3 月補正追加予算（案）概要で説明をいたします。

別紙資料の 2、3 ページをお開き願います。

2 款 1 項 15 目地方創生加速化交付金事業で 4 事業の採択を受けたもので、まず、新しい官民協働事業「実りの島、壱岐」構想は、地域産業雇用への波及効果が大きい観光振興を柱とするさまざまな施策を、「実りの島、壱岐」に関連づけて行うこととし、今回資料に記載のとおり企業研修の誘致や教育旅行メニューの充実、神社めぐりの商品化、産学官住民連携対話会など、5 項目について壱岐市観光連盟への委託事業費 1,351 万円を追加しております。

次に、国際交流県「NAGASAKI」観光魅力最大化プロジェクト事業は、外国人観光客の誘致を行うために、富士ゼロックス等の海外日本法人のネットワークを活用し、直接旅行業者に営業していただくとともに、現地での商談を実施し、また、来客が一番多い韓国からのインバウンドをさらにふやすため、韓国語を話せる専門職員の確保及び旅行業者や個人客などの問い合わせをワンストップで行うなど、資料に記載のとおり、現地プロモーションや新聞雑誌広告事業、青少年スポーツ交流など 5 項目について壱岐市観光連盟への委託事業費 1,041 万円を追加しております。

次に、福岡市九州離島広域連携事業 4,401 万円は、福岡市とダイレクトでアクセスを持つ九州の離島である対馬市、五島市、新上五島町、鹿児島県屋久島町の 3 市 2 町の自治体と福岡市で協議会を発足し、包括的な広域観光協定を結び、各地域の経済・産業・人材育成等、国内外に

に向けた共同発信や多くの集客が見込まれる経済効果の大きい会議の共同誘致や観光資源の磨き上げなど、インバウンド及び国内旅行者の流入による交流人口の拡大に資する広域連携事業として、資料に記載のとおり観光関連共同調査、離島U I J ターン意識共同調査、国内外広報共同PR事業など6項目について、総事業費2億2,000万円に対し、離島5自治体均等割の4,400万円ずつ負担をするものでございます。

次に、壱岐産水産資源を活用した加工品販売促進事業は、勝本町漁協で実施中の観光船事業と連携をし、乗船場近くに直売所を設置し、地元で水揚げされた旬の水産物を活用した加工食品を開発・販売を行うため、今回、商品開発及び販売員6名の人件費ほか販売施設建設費について、勝本町漁協への補助金1,606万円を追加しております。

なお、この地方創生加速化交付金事業は、ソフト事業中心の事業となっておりますが、ソフト事業と密接に関連する施設整備事業については50%までが交付金の対象となり、当初2,000万円の計画のうち施設整備に1,000万円を計画しておりました。今回、交付金が1,210万円に減額内示を受けておりますので、その50%、605万円がハード事業分の財源となります。しかし、当初計画の1,000万円で施設整備をしなければ、その目的を達成することが非常に困難となりますので、不足する395万円を市単独補助金として交付することといたしております。

次に、4、5ページをお開き願います。

5款1項3目農業振興費、担い手確保・経営強化支援事業補助金は、株式会社野元牧場の86馬力トラクター導入に対し、国庫補助金のトンネル補助として、歳入と同額の455万1,000円を追加しております。

以上で、議案第49号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）について説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第49号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第49号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

日程第4. 請願第1号～日程第5. 発議第3号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第4、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願及び日程第5、発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議についての2件につきましては、関連する議案でありますので一括議題とします。

初めに、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願の紹介議員の説明を求めます。4番、音嶋正吾議員。

〔紹介議員（音嶋 正吾君） 登壇〕

○紹介議員（4番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

請願第1号、提出日平成28年3月11日、壱岐市議会議長鵜瀬和博様。

壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願書。

紹介議員、壱岐市議会議員音嶋正吾。

請願者住所、壱岐市郷ノ浦町片原触1502-1、株式会社横清商会代表取締役横山博一、代理人横山省司。壱岐市勝本町大久保触1797-4、松尾電気工事株式会社代表取締役松尾義光、代理人松尾輝幸。壱岐市郷ノ浦町本村触29-3、大久保電工株式会社代表取締役大久保博幸。壱岐市郷ノ浦町永田触736、有限会社日高水道工事店代表取締役日高正隆。

1つ、請願の趣旨及び理由。平成28年1月20日入札執行の壱岐市立小学校消防用設備改修工事及び壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札において、特定の業者の見積もりを採用し、壱岐市財務規則第84条には、随意契約でも2人以上の者から見積もりを徴さなければならないとしております。特定業者1人の者から見積もりを設計書及び設計価格に採用し、公平入札を毀損

かつ公平入札妨害により、多大の損害をこうむった。

2つ、請願事項。公平入札妨害による損害賠償に関すること。2つ、関係者を招致して真相究明をたずねること。3つ、設計資料の公表を求める。

以上、1、2、3に鑑み、地方自治法第100条第1項の規定により、百条調査を求めるものであります。

上記の件を地方自治法第124条の規定により、請願書を提出いたします。

公平公正な自治を担保する上におきましても、真相究明を切にお願い申し上げますとともに、議員各位の崇高なる御判断と御理解を賜りまして請願の趣旨説明を終わります。

〔紹介議員（音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから請願第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、発議第3号 壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について提出者の説明を求めます。4番、音嶋正吾議員。

〔提出議員（音嶋 正吾君） 登壇〕

○提出議員（4番 音嶋 正吾君） 発議第3号、平成28年3月24日、壱岐市議会議長鵜瀬和博様。提出者、壱岐市議会議員音嶋正吾。賛成者、壱岐市議会議員呼子好、同上、中田恭一。

壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議について。

上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議。地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札に関する調査を行うものとする。

記。1つ、調査事項。（1）公平入札妨害による損害賠償に関する事項。（2）関係者を招致して真相究明をたずねる事項。（3）設計価格。設計資料の公表を求め真相究明をたずねる事項。

2つ、特別委員会の設置。本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により、委員15名（議長を除く）からなる壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行に関する調査特別委員会を設置し、ここに付託して行う。

3つ、調査の権限。本議会は1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項（及び同法第98条第1項）及び10項の権限を壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行に関する調査特別委員会に委任する。

4つ、調査の期間。壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修

工事入札執行に関する調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5つ、調査経費。本調査に要する経費は、本年度においては10万円以下とする。

6つ、理由。地方議会の合議体としての意思決定機能の具体的機能は、議決権限、選挙権限、そして監視監督権が主たる議会の責務である。議会に与えられた伝家の宝刀を行使すべく、百条委員会を15名による審査をもって早期真相解明をすべく、百条調査特別委員会の設置を提案するものであります。

〔提出議員（音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これから発議第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 発議者に対して、幾つか質問をしたいと思います。

私も以前、百条調査委員会は提案者として百条調査委員会をつくったこともあります。百条調査委員会は、参考人に対して参考人が宣誓の上で虚偽の発言をした場合は、禁錮刑の刑事罰も含めて議会は告発できるという非常に重い調査委員会です。

その上で、私は別に百条調査委員会を否定するものではありませんが、発議者に対して幾つかお尋ねしたいんですが、まず、3月11日、音嶋議員を紹介議員として4つの業者の請願書が出されております。これを受けて議会運営委員会も直ちに議会運営委員会を開いて、その場で担当所管である総務文教厚生常任委員会に既に付託を決定しております。そして、委員会の招集通知も出されております。この内容については、もちろん総務文教厚生常任委員会も参考人を呼んで自分たちでやって、そしてその上でもなお真相究明に及ばないという場合は、当然、請願内容の4項目めにある百条調査委員会も当然視野に入れて審査する予定にしております。

特にまた、総務文教厚生常任委員会としては、本来、これは当初予算に計上された案件であります。それが、この時期にまで入札がおくれた理由とか、今後の再発防止策とかあるいは行政上の責任とか、それも追求する覚悟でございました。が、音嶋議員は発議で、今回はダイレクトに百条調査委員会をとということですが、じゃあ、この請願との議事運営上の整合性はどう説明されるのか、まずその点をお聞きしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○提出議員（4番 音嶋 正吾君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

請願者の意図に関しては、私がこの場で述べることは差し控えていただきます。大筋において相談を受けた内容といたしましては、非常に入札の経過が不明瞭である。そして、入札執行後に係長である、入札を担当されたのは課長補佐と係長であります。既に明らかになっております。その方々が、係長のほうが、今回の入札に関しては非常に1社のみを見積もりを採用したがため

に、皆さん方にとって、結果として、結果として公平性を毀損する状態、結果がそうなおるわけでありますから、そうした面で失格をされた業者が一同に市長に、まずは申し立てをされたと同っております。

そうした、いいですか、説明をしておるわけですから。そして、私は、壱岐市議会としましては、通年議会を引いております。そして当然、議会運営委員会所管の委員会にかかって百条調査をすることは認められております。しかし、効果的にするのであれば、私は議長をのけた全ての議員で真相をただし、やはり議員としての調査監督権限を行使して行うのが最良の選択であると考えております。

○議長（鶴瀬 和博君） 6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 私も音嶋議員とこの件に関しては、非常に疑念があると思っております。多分、教育委員会の大きな手落ちであると、それは全く思っておりますが、ただし、僕が聞いておるのは、請願が3月11日に出されて議運は直ちに議会運営委員会を開いて、全会一致でこの疑念については真相究明の必要があると、百条調査も、これ4項目めには地方自治法第100条の百条調査を求めるとなっておりますから、当然、総務委員会としても、百条調査ももちろん視野に入れながら調査を行っていく予定にしております。その上で、真相究明ができないということであれば、それは百条調査、私は当然、委員会提案でも僕は、それは百条調査すべきだということも、結論も当然出ていいはずなんです。

ただし、3月11日に、これ請願が出とって、それを受けて議運も総務文教厚生常任委員会も直ちに対応をするべくしとるのに、これダイレクトに。しかも、これ音嶋議員、ちょっと聞いてもらいたいんですが、音嶋議員はその4つの業者から説明を受けて、詳しく状況を御存じかもしれませんが、僕たちほかの議員は、音嶋議員の一般質問での教育長とのやりとり、これ以外に何の資料もないんですよ。何もないとです。一社見積もりについては、教育長も認めて、その非は認めておられるから、多分この音嶋議員が言われたことは真実だろうと思っております。

ただし、それをいきなり百条調査ということじゃなくて、僕は基本的に所管の委員会ですらまず調査して、所管の委員会だって参考人、当然招致できるわけですから。まず総務委員会での調査を待って、総務委員会では真相究明できないと、今後の改善策とかそういうこともできないということであれば、百条調査を、僕は別に百条調査を全く否定しませんが、その上で、百条調査という形に持っていくのが筋じゃないかと、私は思っておりますが、その件について音嶋議員の見解を聞きたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 4番、音嶋正吾議員。

○提出議員（4番 音嶋 正吾君） あくまでも、私が申し上げておるのは、所管の委員会じゃなくて、15名ここにいらっしゃる議長を除く15名全てで真相を究明すべきと考えております。

教育長も、私の一般質問の答弁の中で、「親切心でそのようにした」と、これはあるまじき行為なんですね。2回、「親切心で1社見積もりを採用した」と、あつてはならないことでありますので、全員で、私は審査をすべきと、私の動議はそうした根拠に基づいて提出をいたした次第であります。

○議長（鵜瀬 和博君） よろしいですか、町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） わかりました。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ここで、会議運営についての協議のため、議会運営委員会を開催いたします。

なお、委員会の場所は、西部開発総合センター第2会議室と定めます。

委員会開催のため、暫時休憩します。

午前10時36分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の協議の結果、全会一致で、請願第1号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の疑義に関する真相究明に関する請願及び発議第3号壱岐市立小学校消防用設備改修工事・壱岐市立勝本中学校消防用設備改修工事入札執行の調査に関する決議については、総務文教厚生常任委員会へ付託いたします。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。

3月第2回会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成28年壱岐市議会定例会3月第2回会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鵜瀬 和博

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 深見 義輝